

「公園水栓等修繕業務」仕様書

(担当:鷺尾、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

公園水栓等修繕業務

2 目的及び概要

本市が管理する今屋敷公園において、手洗い水栓柱が破損していることから、水栓柱の更新を行うものである。

3 期間

令和7年11月7日まで

4 場所

今屋敷公園(京都市山科区西野今屋敷町地内)

5 範囲

【別紙1】位置図及び【別紙2】現況写真の赤線部分

6 内容

手洗い水栓柱1基の更新

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 公園利用者に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

位置図

【別紙1】



京都市山科区今屋敷町地内

【水栓柱設置】

- ・水栓柱 (VP125A)
- ・排水キャップ125A
- ・立上げ部保温巻き20A
- ・衛生水栓 (Y40J-13) H=750mmに設置



